

第 36 回 東 広 島 市 美 術 展 開催要項

1. 趣 旨	広く市民から美術作品を公募し、美術愛好者の創作活動の振興を図るとともに、鑑賞の機会を提供し、もって「文化芸術で飛躍する東広島市」の創造に寄与する。
2. 主 催	東広島市教育委員会、公益財団法人 東広島市教育文化振興事業団
3. 後 援	中国新聞社、NHK広島放送局、中国放送、広島テレビ、広島ホームテレビ、テレビ新広島、広島エフエム放送、(株)広島リビング新聞社、プレスネット、KAMONケーブル、FM東広島 89.7MHz、尾道エフエム放送
4. 会 場	東広島市立美術館（東広島市西条栄町 9 番 1 号）
5. 会 期	令和 6 年 1 月 13 日（土）～1 月 28 日（日） 開館時間／午前 9 時～午後 5 時（入館は午後 4 時 30 分まで） 休館日／無し
6. 観 覧 料	一般 300 円（240 円） 大学生 200 円（160 円） 高校生以下は無料 ※（ ）内は、20 人以上の団体料金 ※ジュニア部門の観覧は無料
7. 作品種目	一般部門／絵画、彫刻、工芸、書（漢字、仮名、前衛など）、写真、デザイン ジュニア部門／絵画、彫刻、工芸、書、写真、デザイン
8. 展示作品	入賞作品及び入選作品、審査員招待作品、無鑑査作家作品、ジュニア部門作品
9. 応募資格	① 東広島市内に在住、あるいは通勤・通学している人、または、制作活動の場が東広島市内にある人。ただし、学生・単身赴任者など市内を離れている人も出品できます。市外居住者の人は、市内の連絡先も住所欄にお書きください。 ② 作品は、自己創作（書部門は臨書可）で、未発表（公募展で、展示していないもの）で売買契約のないものに限ります。また、肖像権、著作権等について、抵触しないよう注意してください。
10. 応募点数	同一種目につき 1 人 1 点とします。
11. 出 品 料	1 点につき 1,200 円とします。（大学生は 600 円、高校生以下は無料。学生証を受付時に提示してください。）おつりのないようお願いします。代理人による出品も可。（代理人による出品の場合は、出品者本人の学生証又は学生証の写しを受付時に提示してください。）

12. 審 査	(1) 審査期間 令和 5 年 12 月 4 日（月）から 12 月 10 日（日） (2) 審 査 員 絵 画 鈴木 恵麻・石黒 賢一郎・古谷 可由 彫 刻 岩崎 貴宏・高木 茂登 工 芸 松原 香織・渡邊 操 書 藤井 浩治・中村 舟翠・重本 天空 写 真 村上 宏治・山下 寿水 デザイン 及川 久男・黒田 教裕 (3) 審査結果の発表 審査結果は、出品者に直接通知します。電話等による問い合わせには応じかねます。 (4) そ の 他 ①応募規定に違反する作品は、審査の対象としません。また、審査後に違反の事実が判明した場合は、審査結果を取り消すことがあります。 ②審査結果について出品者が異議を申し立てることはできません。
---------	--

13. 表 彰	(1) 入選作品のうち、優秀な作品に対して次の賞を授与します。 優 秀 賞／賞状・トロフィー・賞金（1 万円） 奨 励 賞／賞状 佳 作 賞／賞状 (2) 表彰式 日時：令和 6 年 1 月 13 日（土）10：00 ～ 場所：東広島芸術文化ホールくらら 303 練習室・稽古場（大）兼大会議室（サロンホール）
---------	---

14. 講 評 会	審査員による各種目の作品講評を、美術館展示室で行います。 ※急遽変更となる場合があります。ご来館前に美術館ホームページを必ずご確認ください。 令和 6 年 1 月 13 日（土） 《絵 画》／13：30 ～ 《彫 刻》／15：00 ～ 令和 6 年 1 月 14 日（日） 《写 真》／ 9：30 ～ 《デザイン》／11：00 ～ 《 書 》／13：30 ～ 《工 芸》／15：00 ～
-----------	---

15. ホームページ	一般部門  ジュニア部門 
------------	--

16. 事務局及び 問い合わせ先	東広島市立美術館 〒739－0015 東広島市西条栄町9番1号 TEL 082-430-7117 FAX 082-430-7118
---------------------	--

※感染症の拡大や自然災害などに起因し、内容が変更となることがあります。詳細は随時ホームページをご確認ください。

応募規定

※開催要項「(3) 応募上の注意」を必ずお読みください。

(1) 種目及び規格 次に掲げる 6 種目の中から自分の作品に該当する種目を選んで出品してください。《※() 内の数字の単位は c m》

① 絵画（日本画、油彩画、アクリル画、水彩画、パステル画、版画、水墨画など）

大きさは、M20号（72.7×50）以上、S 50号（116.7×116.7）以内とし、額縁をつけてください。額縁の幅はマットを含め 7cm以内の細縁とし、厚さは7cm以内とします。ただし、版画作品は、マット幅の制限はありませんが、7cm以内の細縁とします。また、出品申込書に日本画、油彩画などの分野を記入してください。

② 彫刻（彫刻、塑像、レリーフなど）

重量は100kg以内（機器を使用せず、搬出入及び展示が可能なもの）とし、床面積4㎡以内で、高さは3m以内とします。また、組作品は2個までとします。レリーフは額装を含めて100cm×100cm以内とします。

③ 工芸（陶芸、染織、金工、漆芸、木竹工、人形、ガラス、七宝、皮革、新素材など）

立体作品は、一辺 100 cm 以内とし、付属物は付けないでください。平面作品は、S 50号（116.7×116.7）以内で額装とし、額縁の幅は 7cm以内の細縁とします。着物は縦・横の最大幅が200 cm以内とします。なお、出品申込書に陶芸、染織、金工、漆芸などの分野を記入してください。

④ 書（漢字、仮名、前衛など） ※「前衛など」とは、前衛、刻字、篆刻、調和体などです。

書は、3分野（漢字・仮名・前衛など）の中からいずれか1分野を指定してください。（刻字・篆刻・調和体は「前衛など」部門とします。）なお、出品は書種目で1点とします。

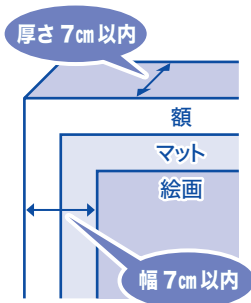
作品は、額装とし、額寸法が122cm×122cm以内、あるいは182cm×61cm以内とします（巻物、屏風形式は出品できません）。出品申込書の名前の欄には本名を、雅号がある場合は、下段にご記入ください。書は釈文を付けてください。題名・釈文の漢字は常用漢字でご記入ください。

⑤ 写真

写真用紙サイズは、全紙（45cm×55cm）以上、全倍（60cm×90cm）以内で、プリントした作品をパネル貼りとし、額及びビニールは付けずに、マットで固定してください。ただし、差し込み式のパネルを使い出品する場合は、確実に固定を行い、出品してください。組写真は、サイズ、枚数ともに自由としますが、前記の規格（全紙以上、全倍以内）の写真用紙サイズ1枚にレイアウトしてください。また、パネルのサイズの上限は、80cm×100cm以内とします。

⑥ デザイン（ポスター、イラストレーション、環境・建築デザイン、CG、映像など）

平面作品は、B全判（103×72.8）またはB 2判（72.8×51.5）でパネル貼りとし、原則表面にビニールを張ってください。模型などの立体作品は、重量200kg以内（機器を使用しないで、展示可能なもの）で、床面積4㎡以内、高さ3m以内とします。また、組作品は2個までとします。コンピューターグラフィックス（CG）及び映像作品（動画）は、1作品3分以内とします。なお、CG及び映像は、出品者が再生機器を用意してください（作品受付時と審査時及び展示の期間中）。



(2) 作品の搬入・受付

① 日時／令和 5 年 12 月 1 日(金) ～ 12 月 3 日(日) 9：00～ 16：00

② 場所／東広島市立美術館（東広島市西条栄町 9 番 1 号）

※作品に添付するはりつけ用紙は、主催者側では添付いたしませんので、必ず出品者本人または責任ある代理人がはりつけてください。（はりつけ用紙には、必ず「本人」あるいは「委任を受けた代理人」のいずれかに☑をし、代理人の場合は名前を記入してください。）

(3) 応募上の注意（必ずお読みください。）

- ① 出品申込書への記入は必ず黒または紺のボールペンをお願いします。
- ② 額にはガラスを付けないでください（ビニール、アクリル張り可）。額と作品との釘付けは厳重にし、額裏に展示用の釘、ヒートンなどの突起物は付けないでください。なお、金属額縁の裏に付属している吊り金具ははずさないようにしてください。壁面作品の陳列方法は、ワイヤーによる吊り下げ式です。
- ③ 応募作品は、所定の出品申込書に出品料を添えて、作者本人または責任ある代理人が搬入してください。
- ④ 出品申込書は、文化課、美術館、中央図書館、各支所、各出張所、各生涯学習センター、芸術文化ホールくらら、市民文化センター等に用意します。
- ⑤ 搬入・搬出の荷造費・運搬費・資料送付費など、出品にかかるすべての経費は出品者の負担とします。
- ⑥ 応募作品は慎重に取り扱いますが、作品の素材または構造上の欠陥による損傷、その他不可抗力による不慮の事故については、主催者はその責任を負いません。
- ⑦ 劣化・破損の恐れやカビ・虫等の付着がある作品は出品できません。
- ⑧ 応募規定に違反する作品は、審査の対象としません。また審査後に違反の事実が判明した場合は、審査結果を取り消すことがあります。
- ⑨ 主催者は、展覧会の広報、資料作成及び広報紙等での紹介のため、入選作品の写真撮影及び作品情報の掲載ができるものとします。
- ⑩ 会場での作品の組み立てや制作はできません。完成された作品をお持ちください※。
- ⑪ 雅号等でお申し込みをされた方は、目録、キャプション、広報紙等での紹介の際、雅号等での紹介とさせていただきます。

※ エレベーターの搬入可能サイズは最大で高さ260cm×奥行205cm×幅260cmです。

搬入時の制限があるため、彫刻・デザインなどの立体作品について、特殊な機械や技術を必要とせずに組み立てて展示が出来るものとし、制限を超える場合や、組み立ての必要がある場合は事前に事務局（東広島市美術館）にご相談ください。

(4) 作品の返還

① 作品搬出（返還）日時

(ア) 選外作品 令和 5 年 12 月 22 日(金) ～ 12 月 23 日(土)

(イ) 入選作品 令和 6 年 2 月 2 日(金) ～ 2 月 4 日(日)
時間はいずれも 9：00～ 16：00

② 作品搬出(返還)場所 東広島市立美術館

③ 応募作品の返還は、本人あるいは責任ある代理人が、指定期間内に「作品預かり証」と引き換えに搬出するものとします。

④ 「作品預かり証」を亡失またはき損したときは、すみやかに事務局（東広島市立美術館）に申し出て再発行を受けてください。

⑤ 指定期間内に搬出されない作品の保全については、主催者は一切の責任を負いません。

第 36 回東広島市美術展出品申込書

(注)切り取りはこちらで行います。
はっきりとした楷書で、受付番号以外はすべて記入してください。

応募規定を了承のうえ、出品します。

		受 付 番 号		—	
名 前	ふりがな	年 齢		種 目	() ※1
	※雅号等は書かないでください。				
住 所	(〒)			電話番号 () —	
題 名	ふりがな			大きさ	

※1 種目欄の（ ）内、書種目の区分は必須です。

雅 号 等 ※2		学 校 名 勤 務 先 東広島市内の 活動拠点 ※3	等	
-------------	--	--	---	--

※2 目録等に雅号を使用したい場合は記入してください。

※3 市外在住者のみ記入

●この欄は、書種目の漢字・仮名またはデザイン種目に出品される方だけ記入してください。

書種目の場合は、釈文（はっきり楷書で書き、ふりがなをふってください。また、常用漢字でご記入ください。） デザイン種目の場合で、作品に趣旨、メッセージ等を添えたい場合はご記入ください。	出 典

作 品 預 か り 証

種 目	()	受 付 番 号	—
第 36 回東広島市美術展の出品作品として 上記種目・番号の作品をお預かりしました。			
令和 5 年 月 日 _____ 様 東広島市教育委員会			
題 名			

※この預かり証は搬出の際に必要ですので、大切に保管してください。

領 収 書

金 1, 2 0 0 円

第36回東広島市美術展出品料として上記の金額を

領収しました。

令和 5 年 月 日

様

東 広 島 市

※大学生の場合は別途領収書を発行しますので記入する必要はありません。

きりとり線

(注 意)

- この「作品預かり証」は作品をお返しする時に必要ですから、大切に保管してください。
- 作品の返還は、本証と引き換えに行います。 出品者本人あるいは責任ある代理人の方が本証を持参のうえ受け取りにきてください。
- 作品の搬出期間は次のとおりです。
① 選外作品……………令和5年12月22日(金)～23日(土)
② 入選作品……………令和6年2月2日(金)～4日(日)
いずれも東広島市立美術館で9時～16時まで
- 搬出期限は厳守してください。
- 応募規定の「作品の返還」にあるように、上記期間内に搬出されない作品の保全については、責任は負いません。

はりつけをした方は、どちらかに☑をつけてください。

※委任を受けた代理人の方は、お名前を記載ください。

第36回 東広島市美術展 作品はりつけ用紙

		受付番号		—	
名 前		雅 号		種 目	
	※雅号等は書かないでください。				
住 所				電 話	
題 名	ふりがな			大きさ	

☐ 本人 ☐ 委任を受けた代理人 ()

題 名

--

受 付 番 号

—

(注 意)

この票には、作品
名のみを記入してく
ださい。

縦書きで記入が困
難な場合は横書きで
記入してください。

のりづけ

(注 意)

- 作品の裏面の右上すみにはりつけてください。
- 立体作品は、作品鑑賞の支障とならないところにはりつけてください。
- はりつけ用紙は、主催者側では添付いたしませんので、必ず出品者本人または責任ある代理人の方がはりつけてください。
- はりつけ用紙には、必ず「本人」あるいは「委任を受けた代理人」のいずれかに☑をし、代理人の場合は名前を記入してください。

のりづけ